

町政報告事項（令和４年９月）

●新型コロナウイルス感染対策関連 ○その他

●新型コロナウイルス感染症

７月に入りオミクロン株のうち、感染力が強いとされる「BA.5」の広がりなどによる感染拡大で、「第６波」をはるかに上回る勢いで感染者が増加し、全国的に「第７波」のなかにあります。

嘉島町におきましても、７月は５６４名、８月には６５６名の感染者が確認されました。

『新型コロナウイルス感染症に係る４回目のワクチン接種』につきましては、対象者は６０歳以上の方、１８歳以上６０歳未満で基礎疾患を有する方等です。また、国は新規感染者の急増を受け、重症化リスクの高い人が集まる医療機関や高齢者施設の従事者など、接種対象者を拡大しました。いずれも、３回目の接種から５ヶ月以上経過した方が対象となります。

接種方法については、医療機関における個別接種と町民体育館においての集団接種を併用しながら、個別接種を６月８日から開始し、集団接種を７月１６日から３０日まで実施しました。なお、医療機関における個別接種は継続中です。

８月に熊本県は、新型コロナウイルス感染が急拡大していることから、県独自に「BA.5 対策強化宣言」を発令しました。県民に向けて基本的感染対策の再徹底とともに、３回目、４回目ワクチンの早期接種や高齢者ら重症化しやすい人については、感染の恐れが高い場所への外出を控えるなど呼び掛けています。

国においては今後、オミクロン株に対応したワクチン接種対象者を、初回接種完了者全員に、また、５歳から１１歳の３回目接種についても、実施する方向になりました。詳細については、わかり次第、町民の皆様へお知らせしていきます。

●低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金

予算は、緊急性があるため６月に専決処分を行っておりますので、本定例会に報告させていただき、承認をお願いするものであります。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食糧等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行うことを目的に、低所得子育て世帯（ひとり親以外）に対して、特別給付金（子供１人当たり５万円）を７月２８日に振り込みました。なお、対象世帯は４２世帯の対象者８３名で、

振込み金額は4 1 5 万円でした。また、4 月分の児童扶養手当受給者の「ひとり親世帯」には、県から自動的に給付金(子供 1 人当たり 5 万円)が、既に 6 月 2 4 日に振り込まれています。

○給食センターの建設工事

昨年 9 月より工事に着手し、今月 1 2 日に竣工予定です。新しい施設では、1, 5 0 0 食程度まで対応ができ、2 学期から供用開始し、これまで以上に、安心して安全な学校給食の提供を実施していきたいと考えています。

○嘉島西小学校体育館屋根改修工事

今年 5 月中旬より工事に着手し、体育館本体の工事は夏休み中には完成いたしました。クラブハウス側の改修工事が一部残っていますが、2 学期からは、体育館の使用が可能となりました。

○芝原土地区画整理事業の進捗状況

区画整理内の公園整備が 1 0 月末には完成予定であり、公園整備が完成すれば、公共施設の整備は全て完了いたします。

換地処分につきましては、今年 5 月から事業計画変更の手続きなどを行い、県から変更認可を受けております。

地権者の皆さんへの説明も終わり、7 月に芝原土地区画整理事業審議会において、換地計画の承認をいただいております、8 月 9 日には、県の正式な認可もおりたところです。

今後は、9 月中旬に換地処分の公告を行い、順次、手続きを進めて行き今年度内の事業完了を予定しております。

○東部台地区区画整理事業(ゆうすいの杜)の進捗状況

昨年度、住宅メーカーへ販売しました保留地 3 4 区画については、8 月末時点で、3 3 区画で住居の建築が着工しており、そのうち既に 1 7 区画で入居をされています。

また、民有地におきましても、1 5 区画で住居の建築が着工をしております。

次期工区につきましては、現在、着手しております東側の区域を予定しておりますが、この区域は、断層が確認されている区域になりますので、土地利用の見直しなど、計画変更の完了後、来年度から事業を進めて参ります。

○治水対策

近年の水害の特徴として、計画規模を超える想定外の洪水や、線状降水帯による水害、また、台風による被害が増加し、全国各地で甚大な被害が多発しています。

本町は河川に囲まれた地勢から、以前は雨季になると度々河川が氾濫して、水害に見舞われていましたが、長年取り組んだ加勢川の改修が実り、平成11年以降、水害は発生していません。

しかし、毎年のように全国各地で、強烈な台風や豪雨による水害が発生していますので、想定を超える降雨などにも対応できるよう、これからも河川管理者である国や県と連携して、防災・減災など災害対策を強化し、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

○上益城5町のごみ処理施設

運営を目指す大栄環境㈱と石坂グループが出資した新会社が令和4年5月30日に設立されました。

今後は、この会社において、ごみ処理施設の建設に必要な環境アセスメントを実施していくことになります。環境アセスメント完了後は、立地協定を締結し、上益城広域連合が土地の造成・整地を行い、運営する新会社へ土地を賃貸し、ゴミ処理施設の建設を行う予定となっています。

今後も、各関係機関と協議や調整を行い、事業の進捗など随時お知らせしながら、事業を進めてまいります。

○水の郷まつり

8月6日土曜日に、イオンモール熊本屋上駐車場において、3年ぶりに開催しました。

今年は、新型コロナウイルスの感染状況も踏まえ、来場者へマスクの着用や消毒など感染防止の徹底を呼び掛けながら、ステージイベントなどの催しも見合わせ、規模縮小して花火のみの開催としました。多くの方が来場され、打ち上げられた約3千2百発の花火で夏のひと時を、楽しんでいただきました。

○第72回上益城郡民体育祭

7月16日、17日の2日間、益城町を主会場に上益城郡民体育祭が開催され、21の競技が実施されました。

新型コロナウイルス感染防止対策として、総合開会式は中止となりましたが、各会場で熱戦が繰り広げられました。

嘉島町は、5種目に出場して、空手道が団体優勝を果たされ、9月17日に水俣市・芦北郡で開催される県民体育祭へ出場を予定されています。